

I-25

東日本大震災復興を契機とした、地域の固有性・多様性に応答した地域再生の試み
 ～宮城県石巻市雄勝町における、地域・大学連携による高台移転と復興住宅の計画～
 その3 高台移転・名振

The trial of the local reproduction which answered the endemism and the diversity of the area beginning of the Great East Japan Earthquake revival

-The plan of the move to a higher elevation and revival residencies which made by the local government (OgatsuCho, Ishinomaki,Miyagi) and the association of some Universities -# 3the move to higher ground of Naburi

○矢板悟¹,丹下幸太¹,平野悠哉¹,山中新太郎²,佐藤光彦²

Satoru Yaita¹, Yuya Hirano¹, Kota Tange¹, Shintaro Yamanaka², Mitsuhiro Sato²

1. 名振地区について

1-1. 地区の概要

名振地区は雄勝半島の北部に位置し、北側が海に接している。被災前の人口は87世帯/201人となり、住民の多くは漁師だった。湾に流れ込む北上川の影響を受けるため魚介類の養殖に適さず、ワカメの養殖や鮭・鰯の定置網漁業が多く行われる場所であった(Fig.1,2)。

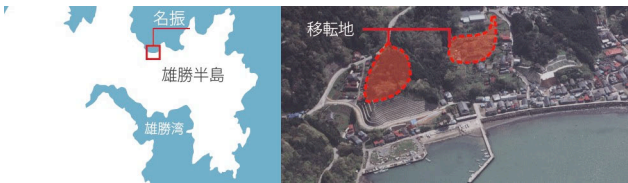


Fig.1 名振地区の位置 Fig.2 高台移転地

1-2. 名振伝統の祭り「おめつき」

毎年行われるおめつきと呼ばれる芸能は県指定無形民俗文化財とされ、多くの観光客が訪れる名振の名物である。浜の東西両端にある神社間の神輿を担ぐ経路が震災で流失したため、再編成が必要である(Fig.3)。



Fig.3 おめつきの様子

2. 被害状況

侵水域よりも上に建つ住宅は残り、海付近の低地に建つ住宅は流出してしまった。高台移転では33世帯が名振に戻るため、同数の住戸が必要とされている(Fig.4)。



Fig.4 なぶり地区の被害状況

3. 移転地の特徴

① 移転地が2つに分かれる

1つの高台移転地で名振全体の戸数が確保できる土地が無い場合、高台移転地は西側と東側で2つに分かれている。計画の際2つを別の集落として計画してしまうのではなく移転地に共通のルールを設け、名振として一体のものとして計画することが必要である。

② 海との距離が近い

高台移転地は海との距離が近い場所にある(Fig.5)。前述にもあるように、漁師が多いため名振の住民の生活は海と共にある。移転地からの海への視線の抜けなどを計画することが求められている。



Fig.5 移転地と既存住宅の位置

③ 既存集落と隣接する

2つの高台移転地は両者とも既存の集落と隣り合う場所に計画される。既存集落の風景に馴染むような住戸配置や道路の計画する必要がある(Fig.6)。



Fig.6 各移転地に隣接する既存集落

名振地区においての高台移転計画では、海への視線の抜けを配慮しながら既存の集落に馴染むことを目標として計画していく。

5. 高台移転地の計画-西側移転地

東側よりも移転地の面積が少ないため、自立再建住宅に比べ少ない敷地面積で計画できる公営住宅のみを西側には西側の移転地では 14 戸計画する。元々の傾斜地に沿って造成することで切り土量を少なくする。西側の移転地では名振の固有性を考慮し、以下の 2 つの方針を立てる。

a. 各敷地から海を眺めるように配置する

それぞれの住戸から海を眺めることができるように住戸を配置していく。縁側は既存の集落と同じように東側へ配置することで住宅の短手が海の方角へ向くことになる。そのため住戸間に大きく間を取ることができ、各住戸からの海の眺めを確保する(Fig.7,8)。

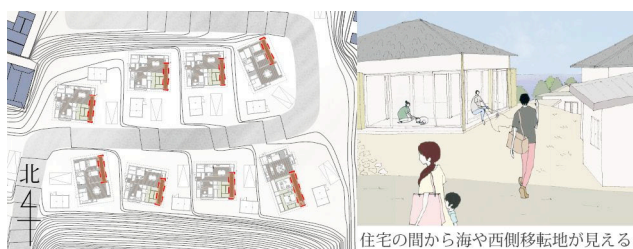


Fig.7 東側に縁側を向ける配置 Fig.8 住宅間から海を眺める

b. 緩やかな傾斜で集落全体を繋ぐ

計画地内を通る道路を緩やかな傾斜で蛇行させ、移転地全体にまとまりを持たせる。既存の集落からも緩やかに繋がることで馴染むように計画する(Fig.9,10)。

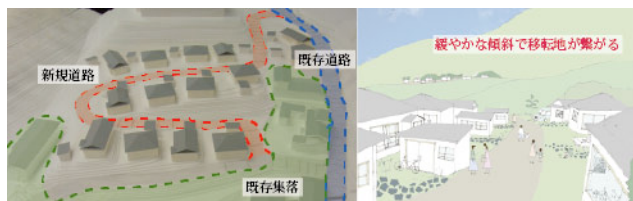


Fig.9 既存・新規道路の形状 Fig.10 緩やかな傾斜が広がる風景

6. 高台移転地の計画-東側移転地

東側の移転地では公営戸建て住宅 8 戸、自立再建住宅 5 戸、公営集合住宅 6 戸の住宅を計画する。西側とは異なり山の登頂部を切り土することで造成地をつくる。東側では以下の 3 つの方針を立てて計画する。

a. 既存集落の高さまで土地を切り土する

既存集落と高台移転地が急な段差で隔たれるのではなく、既存集落方向へ段階的に下げていくことで動線を繋げ、風景としても繋がるように計画する(Fig.11,12)。



Fig.11 切土の計画 Fig.12 既存集落から移転地を見る

b. 様々な視線の抜けをつくる

既存集落、海、西側の集落に対し、視線が通るように住戸の配置をしていく。視線が抜けることによって移転地に様々な繋がりをつくっていく(Fig.13,14)。

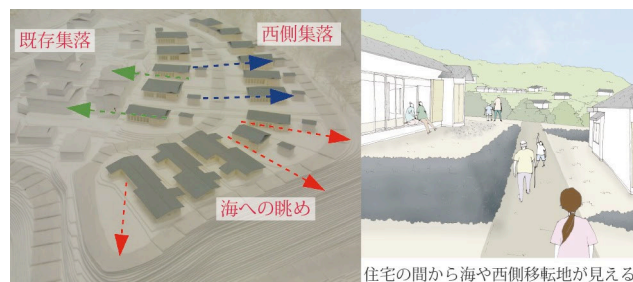


Fig.13 視線の抜ける方向 Fig.14 移転地から西側集落を見る

c. 住民の歩行者用の道路を設ける

既存集落と移転地の間や住戸同士の間歩行者用の道をつくり、住民同士の交流場所とする。歩行者用道路は既存集落の道路からの延長としてつくることによって既存集落と動線的にも一体となるように計画する。(Fig.15,16)。

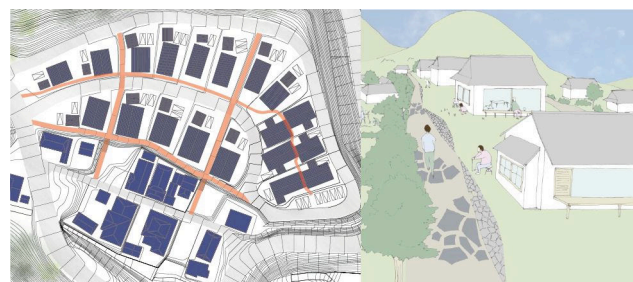


Fig.15 方向用道路の計画図 Fig.16 歩行者道路のある風景

7. 集合住宅について

東側高台移転地の北端部に 2 戸で 1 棟となる集合住宅を計画する。縁側を向かい合わせることによって庭同士が隣り合い隣人の生活が垣間見えるようになる。また、中心に歩行者用の道を設けることで、道を中心に住民は関係を築いていく(Fig.17)。



Fig.17 集合住宅の平面図・方向者道路から見える風景